

これまでの統計改革に関する議論について

1 設置されている会議体

- 1 統計改革推進会議 - 統計改革推進会議幹事会・コア幹事会【平成29年2月～】
 - ・統計改革推進会議の目的
政府全体における証拠に基づく政策立案（EBPM）の定着、国民のニーズへの対応等の観点から、抜本的な統計改革及び一体的な統計システムの整備等を政府が一体となって強力に推進するために必要な検討を行う
 - ・統計改革推進会議幹事会・コア幹事会の目的
関係府省及び有識者が緊密な連携の下、統計改革の推進に関する施策について具体的かつ計画的に検討する（「コア幹事会」は一部の構成員及び関係者による）
- 2 統計委員会 - 国民経済計算体系的整備部会 - SUTタスクフォース【SUTタスクフォースは平成29年5月～】
 - ・SUTタスクフォースの目的
産業連関表のSUT体系への移行及びGDP統計の改善に係る課題等について、関連する基礎統計の改善も含め、基本的な方針、次期基本計画における取り扱い等を、効率的・集中的に審議する。
- 3 SUT体系移行推進チーム【平成29年7月～】
 - ・目的
SUT体系への移行に伴う分類、基礎統計及び加工統計（産業連関表・GDP統計等）に係る統計整備を統一的に推進するために、統計委員会主導の下、関係者間の連絡・調整を円滑に行う
- 4 生産物分類策定研究会【平成29年5月～】
 - ・目的
「統計改革推進会議最終取りまとめ」（平成29年5月19日統計改革推進会議決定）において、サービス分野を含め経済・産業構造の現状を的確に把握するため、総務省は、用途の類似性による基準を指向した生産物分類を整備することとされていることを踏まえ、生産物分類の策定に当たって学識経験者等の幅広い知見を得る
 - ・毎月1回程度会議を開催。これまでの検討結果については別紙1のとおり

2 会議開催実績

第4回産業連関技術会議（平成29年7月28日）以降のものを記載している。各回の概要は、【 】内の数字の節において後述。

平成29年8月8日 第4回SUTタスクフォース会合 【③】

- 平成 29 年 8 月 23 日 第 6 回国民経済計算体系的整備部会 【③】
- 平成 29 年 8 月 24 日 第 112 回統計委員会 【③】
- 平成 29 年 10 月 25 日 第 7 回国民経済計算体系的整備部会 【④】
- 平成 29 年 11 月 9 日 第 8 回国民経済計算体系的整備部会 【⑦】
- 平成 29 年 11 月 16 日 第 9 回国民経済計算体系的整備部会 【⑦】
- 平成 29 年 12 月 1 日 第 5 回 SUT タスクフォース会合 【⑤】
- 平成 29 年 12 月 11 日 第 6 回 SUT タスクフォース会合 【⑥】
- 平成 29 年 12 月 19 日 第 117 回統計委員会 【⑦】
- 平成 30 年 1 月 12 日 第 5 回統計改革推進会議幹事会 【⑧】
- 平成 30 年 1 月 26 日 第 4 回統計改革推進会議 【⑧】
- 平成 30 年 3 月 5 日 第 7 回 SUT タスクフォース会合 【⑨】
- 平成 30 年 3 月 13 日 第 8 回 SUT タスクフォース会合 (予定) 【⑩】

3 SUT タスクフォース・意見取りまとめ (要旨)

平成 29 年 8 月 8 日に開催された第 4 回 SUT タスクフォース会合において、「SUT タスクフォース・意見取りまとめ」について議論を行った。その後、平成 29 年 8 月 23 日に開催された第 6 回国民経済計算体系的整備部会及び 24 日に開催された第 112 回統計委員会において、同内容が報告・了承された。概要は以下のとおり。

I SUT・産業連関表の基本構成の考え方 (以下【課題 I】という。)

- ・基準年 SUT・産業連関表の基本構成を早期に固め、基礎統計の調査設計に反映する。
- ・基準年 SUT と中間年・年次 SUT の双方で、同一の定義・概念に基づき各種調査により基礎となるデータを適正に収集した上で、適切な加工を行い、両者が整合的となるような作成手法を用いることができるように、基準年 SUT と中間年・年次 SUT をできる限りシームレスな設計とする。
- ・基準年 SUT・産業連関表の部門については、部門分類概念の整合性を前提としつつ、産業構造の変化に加え、(i) 公表計数に対するわかりやすい説明、(ii) 基礎統計の制約 (報告者負担、調査の制約) などを踏まえ、ユーザーのニーズにも配慮して、適切な改廃を実施する。

II 建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備 (以下【課題 II】という。)

- ・建設・不動産
 - 「住宅建築」、「非住宅建築」、「不動産仲介・管理業」及び「不動産賃貸業」において、生産額のカバレッジ・精度に関する課題がある
- ・医療
 - 「保険外診療」について、生産額の精度に関する課題があり、中間投入の 5 割を占める「医薬品」において、中間投入構造の精度に関する課題がある
- ・社会福祉・介護

「社会福祉（国公立）」において、中間投入構造の精度に関する課題がある
・教育

「学校教育（国公立）」において、中間投入構造の精度に関する課題がある

Ⅲ 議論の過程において明らかになった統計委員会として取り組むべき事項

「基礎統計の改善」、「行政記録情報の一層の活用」及び「リソースの確保」の3つの課題について、今後統計委員会として取り組むべきである。

4 SUTタスクフォースに関する今後の進め方

平成29年10月25日に開催された第7回国民経済計算体系的整備部会において、SUTタスクフォースの平成29年度の検討スケジュールについて議論するとともに、以下について議論。

1 SUTタスクフォース会合において整理された課題（イメージ）

「SUTタスクフォース・意見取りまとめ」の各課題について、工程表の素案を提示。関係各府省は、本工程表を更に充実させた上で、実施状況について、四半期に一度程度SUTタスクフォース会合において報告。

2 「基本構成の大枠」の検討の進め方

平成30年度末に決定する「基本構成の大枠」については、経済センサスなどの調査の骨格を定めるものであり、調査に大きな影響を与えるものを記述することを想定。検討の流れはおおむね、「基本構成の大枠の要素の決定」⇒「要素ごとの課題の選定」⇒「課題対応のための各種分析」⇒「要素ごとの内容の決定」のとおり進める。

3 部門の構造（部門構成、部門数）に関する検証

統計委員会担当室が中心になって、「国内生産・需要額の大きさ／産業・生産物の成長性」、「生産技術の類似性」、「生産物の用途の類似性」及び「国際比較可能性」について検証を実施して、SUTタスクフォース会合において報告

5 SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討①

平成29年12月1日に開催された第5回SUTタスクフォース会合において、【課題Ⅰ】関係について、総務省・経済産業省及び内閣府から説明が行われた。

1 総務省・経済産業省説明の概要

(1) 報告事項

- ・ 現行の産業連関表（平成23年表）の推計方法の概要
- ・ 現行の産業連関表（平成23年表）における基礎統計の利用状況
- ・ 平成23年産業連関構造調査の概要
- ・ 平成23年鉱工業投入調査
- ・ 平成23年サービス産業・非営利団体等投入調査

詳しくは、別紙2のとおり

(2) 論点

- ・ 経済センサスの副業把握の充実は、報告者負担の観点から、網羅的に実施するのではなく、副業として行われることの多い業種（例：情報サービス、インターネット付随サービス業、不動産業、物品賃貸業など）に限定して実施すべきではないか。
※ 具体的な対象業種は、今後検討。
- ・ 平成23年産業連関表の部門ごとの推計実績をみると、サービス業は、一次統計を利用せずに、前回表への依存する度合いが大きくなっている（製造業対比でかなり大きい）。こうした状況を踏まえると、投入調査等の基礎統計の改善（有効回答率や記入精度の向上等）が必要ではないか。
- ・ 具体的には、「サービス産業・非営利団体等投入調査」（サービス業の投入調査のうち最大のもの）については、以下の2点について検討が必要ではないか。
 - ・ 投入調査の調査対象を、事業（アクティビティ）から企業全体へ変更する。
 - ・ 業種ごとにカスタマイズされた調査票（例えば、飲食サービス業では、調査の精度向上・報告者負担の軽減を図ることを目的に、出現頻度の高い投入品目<食材関連品目>のプレプリント等を行った調査票）を導入する。

2 内閣府説明の概要（詳細は別紙2のとおり）

(1) SUTの部門構成における検討課題

- ・ 基準年SUT、中間年SUTをシームレスに作成し、概念・分類等の相違を極力少なくする。
- ・ 基準年SUTと中間年SUTにおいて、できる限り産出先が単独の需要項目に配分できる生産物分類を採用する。
- ・ 産業連関表のV表及び基準年SUTにおける供給表（supply table）における産業の分類（現行：市場生産者部分：約100分類）を詳細化することで中間投入比率の安定性を確保する。
- ・ 基準年における産業の分類を詳細化した上で、中間年SUTの産業の分類を、中間投入構造が安定するような分類とする。

(2) ビジネス・サーベイやその他の基礎統計において考慮していただきたい事項

- ・ 中間年において主要な生産物について、企業向けと家計向けの販売割合が分かるデータが入手できないか。
- ・ 中間年において費用項目を把握する基礎統計の拡充ができないか。特に、一部特定産業の特定品目の投入情報が分かるデータが入手できないか。
- ・ 中間消費額をより正確に把握するために、一部品目も含め、品目別のマージンの動きを把握できる情報が入手できないか。

平成 29 年 12 月 11 日に開催された第 6 回 S U T タスクフォース会合において、国土交通省、厚生労働省及び文部科学省から検討状況について別紙 3 のとおり報告がなされた。

また、総務省から、建設工事出来高の精度向上に向けて、「進捗パターンの機動的見直しのための補正調査の活用について」の報告がなされ、内閣府から、「医療経済実態調査」の中間年推計における利活用に向けて、経済活動「保健衛生・社会事業」の内数である「医療」部分の中間投入比率推計の基礎統計について、「病院経営実態調査」を使用した場合と、「医療経済実態調査」を使用した場合を複数時点で推計・比較し、その動きを検証するという方向性が示された。

7 公的統計の整備に関する基本的な計画の変更に係る答申

平成 29 年 11 月 9 日に開催された第 8 回国民経済計算体系的整備部会等で検討を行い、12 月 19 日に答申の報道発表。パブリックコメントを経て、平成 30 年 3 月上旬に閣議決定予定。

基本計画別表において、「生産面を中心に見直した国民経済計算への整備」について、以下の項目が今後 5 年間に講ずる具体的施策として記述された。

具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
国民経済計算の精度向上に必要となる事項について、内閣府から平成 30 年度（2018 年度）の可能な限り早期に具体的な要望の提示を受ける。その上で、平成 33 年（2021 年）経済センサスの試験調査（平成 31 年度（2019 年度）実施予定）やその後着手する投入調査の調査設計を念頭に、基礎統計の整備状況も踏まえつつ、基準年 S U T ・産業連関表の基本構成の大枠を決定する。	産業連関表作成府省庁	平成 30 年度（2018 年度）末までに結論を得る。
基準年 S U T と中間年 S U T を可能な限り同様な概念に基づくシームレスな設計となるよう、中間年 S U T の基本構成を、基準年 S U T と並行して検討し、大枠を固める。	内閣府	平成 30 年度（2018 年度）末までに結論を得る。
基準年 S U T ・産業連関表の部門について、部門分類概念の整合性を前提としつつ、国内生産・需要額の大きさ、産業における生産技術の類似性、生産物の用途の類似性、産業・生産物の成長性、国際比較可能性について、一定の客観的ルールを設定して検討を行う。その際、調査技術の工夫、報告者負担の抑制、限られた統計リソースの適切な配分にも十分配慮する。	産業連関表作成府省庁	平成 30 年度（2018 年度）末までにルールを設定し、検討を継続する。
建築着工統計の工事費予定額により推計される工事実施額については、補正調査の見直しにより、精度向上を図る。	国土交通省、関係府省	平成 30 年度（2018 年度）

<p>工事の進捗率パターンについては、早期に建設工事進捗率調査を実施し、見直しを図る方向で検討する。これらの見直し結果を、できるだけ早期に出来高ベースの統計（建設総合統計）に反映させること、また、進捗パターンを機動的に見直すために補正調査を活用することを検討する。</p>		<p>から順次実施する。</p>
<p>建築物リフォーム・リニューアル調査について、平成31年度（2019年度）作成予定の平成27年産業連関表に取り込んだ上、平成32年度（2020年度）を目途に予定されている次回の国民経済計算の基準改定に反映できるよう、遡及期間及び遡及推計方法等の具体的事項について関係府省間で調整する。同調査の公表時期については、少なくともQE（2次速報）に活用できるよう、公表を早期化する。</p>	<p>国土交通省、産業連関表作成府省庁、内閣府</p>	<p>次回産業連関表（平成31年度（2019年度））に取り込んだ上、次回基準改定に反映する。</p>
<p>建設工事施工統計について、精度向上に向けた見直しを検討する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>平成30年度（2018年度）から実施する。</p>
<p>非住宅の売買取引の仲介手数料について、登記情報等から得られる不動産取引件数や価格情報に関するデータなどを用いた推計を検討し、可能な部分については平成27年産業連関表における反映を目指す。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>次回産業連関表作成時（平成31年度（2019年度））までに結論を得る。</p>
<p>分譲住宅の販売マージンについて、「産業連関構造調査（不動産投入調査）」や企業決算データの活用、非住宅不動産の賃料収入については、よりカバレッジが広い「法人土地・建物基本調査」（賃貸面積比率、空室率等）などの活用によって、精度向上を図ることを検討する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>次回産業連関表作成時（平成31年度（2019年度））までに結論を得る。</p>
<p>医療の中間投入構造の把握のため、検討を行う。具体的には、医療経済実態調査（医療機関等調査）の、基準年のみならず中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討する。これを踏まえて、回収率の状況等も含めて、多角的に検証を進める。併せて、必要に応じて年次統計の整備等について検討を行う。また、医療経済実態調査（医療機関等調査）の利活用に向けた検証及び内閣府から示された年次推計における医療分野の課題</p>	<p>厚生労働省、内閣府、関係府省</p>	<p>平成30年度（2018年度）から実施する。</p>

<p>を踏まえ、当該調査の目的との整合性や調査項目が増えることによる回答率への影響を踏まえつつ、医療経済実態調査（医療機関等調査）、産業連関構造調査（投入調査）、ビジネスサーベイにおける調査項目見直しや拡充について検討する。病院・診療所は入院と入院外に区分したデータを保有しておらず、現在の部門分類に対応する投入調査は困難であるため、当面の対応としてレセプトデータ（社会医療診療行為別統計）などを活用した費用項目の推計見直しについて検討を進めるとともに、SUT体系への移行後における実測可能性のある部門分類の設定や、それに対応した費用項目の調査の在り方についても検討を行う。</p>		
<p>社会福祉（国公立）についても社会福祉（非営利）と同程度の細かさで費用構造を把握できるよう、行政記録情報のさらなる活用の可能性を検証するとともに、報告者自身の計数把握状況や負担等に配慮しつつ、社会福祉（国公立）への投入調査の新規実施を検討する。また介護事業経営概況調査を用いて平成 27 年産業連関表の推計を行い、その精度を検証する。さらに、同調査については、中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討する。これを踏まえて、回収率の状況等も含めて、多角的に検証を進める。併せて、必要に応じて年次統計の整備等について検討を行う。</p>	<p>厚生労働省、内閣府、関係府省</p>	<p>平成 30 年度（2018 年度）から実施する。</p>
<p>教育の中間投入構造の把握のため、地方教育費調査の項目拡充や調査対象サンプルを限定した特別調査（産業連関構造調査（投入調査）等）の実施等も含め、検討を行う。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>平成 30 年度（2018 年度）から実施する。</p>

8 「統計改革推進会議最終取りまとめ」において求められている主な課題の検討状況

平成 30 年 1 月 12 日に開催された第 5 回統計改革推進会議幹事会及び 26 日に開催された第 4 回統計改革推進会議において、以下について報告

- ・統計委員会のもと、SUT タスクフォースを設置。新しい SUT・産業連関表の整備に向けた基本的な方針を整理・取りまとめ。具体的な課題内容と今後の検討スケジュールを整理
- ・そのほか、生産物分類の策定、ビジネスサーベイの枠組みの創設、経済センサスの見直し等を推進。必要な定員・予算を、政府案に盛り込み
- ・建設・不動産、医療・介護、教育の 5 分野の統計整備【課題Ⅱ】について、各分野の検

討スケジュールを具体化し「工程表」として取りまとめ

9 SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討②（P）

平成30年3月5日開催の第7回SUTタスクフォース会合において、【課題Ⅰ】関係の「基本構成の大枠のうちSUTに求める統計単位・副業把握等」、「経済センサスの実施状況報告」及び「経済センサスの基本的な考え方」について、総務省・経済産業省から報告。詳細は別紙4のとおり。

10 建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討②

平成30年3月13日開催予定の第8回SUTタスクフォース会合においては、以下を議論する予定。

【課題Ⅰ】関係 本日の議論も踏まえ、部門の分析、次年度調査研究等について報告

【課題Ⅱ】関係 国土交通省、厚生労働省及び文部科学省から、工程表の進捗状況について報告